

米の生産と消費について



農林水産省農産局農産政策部企画課長
武田 裕紀

「基金 now」をご覧の皆様におかれましては、日頃より、農政の推進にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今後、食生活の多様化や国内人口減少等の影響を受け、毎年10万トン程度我が国の主食用米の需要が減少すると見込まれるなか、我が国の限られた農地を有効に活用する観点から、「需要に応じた生産」を引き続き推進していくことが重要です。

農林水産省では、これまでも、米についてきめ細やかな需給情報の提供とともに、需要のある畑作物等への転換に係る取組への支援、輸出や米粉といった新たな米の需要の開拓を進めてまいりました。本稿では、こうした取組の現状を含め、我が国の米をめぐる状況について紹介します。

1.



米の需給動向について

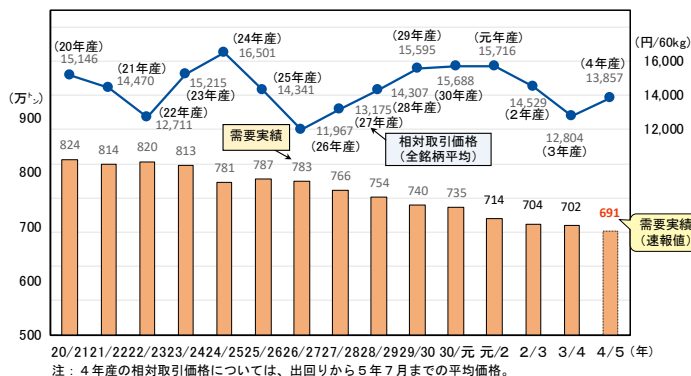
主食用米の需要は、毎年10万トン程度減少しています。農林水産省で毎年策定する「米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針」では、令和4/5年の需要実績は691.1万トンと告示していますが、平成20/21年の需要実績（823.6万トン）と比較すると、約133万トンも減少しています。

また、国民一人当たり消費量についても、令和4/5年は55.3kgであり、平成20/21年比で約10kg減少しています。

減少の要因は様々考えられますが、人口減少トレンドが継続し、国内マーケットが縮小することは避けられません。

農林水産省としては、実需者と結びついた生産を推進するとともに、1人当たりの需要量を増加させるため、「やっぱりごはんじゃ！」運動を展開し、職員自らが米の消費を喚起する動画を発信しています。こうした取組等を引き続き継続していきたいと考えています。

(図1：最近の米の需要と価格の動向)



2.

「需要に応じた生産」の推進について

農林水産省では、水田活用の直接支払交付金等により主食用米から麦・大豆、米粉用米等の戦略作物への作付転換を支援しています。

この交付金については、一昨年、「「たん水設備及び用水供給設備を有しない農地」は、交付対象外とする。」という従来からの方針を再徹底するとともに「5年間で一度も水張

りが行われない農地は令和9年度以降、交付対象外とする。」という方針を明確化しました。また、昨年には、この「水張り」の定義について、「水稲作付けによることを基本とし」つつ、「たん水管理を1か月以上行い、かつ、連作障害による収量低下が発生していない場合には、水張りを行ったものとみなす。」こととしました。

こうした方針について、産地との意見交換を重ねて、現場への周知徹底を図ってきましたが、引き続き、産地に寄り添った丁寧な説明に努めていきます。

また、この交付対象水田のルールを再徹底等に伴って、令和4年度第2次補正予算で「畑地化促進事業」を措置しました。この事業は、「水田活用の直接支払交付金」の交付対象水田について、水田を畑地化（交付対象水田から除外すること）し、高収益作物や麦・大豆、飼料作物等の定着等を図る取組等を支援するものです。

水田機能を維持してブロックローテーションに取り組む産地、水田を畑地化した産地、いずれの産地の取組もしっかり支援していきたいと考えています。

3.



新たな米の需要の開拓について

「需要に応じた生産」を進める上で、新たな米の需要の開拓も重要です。

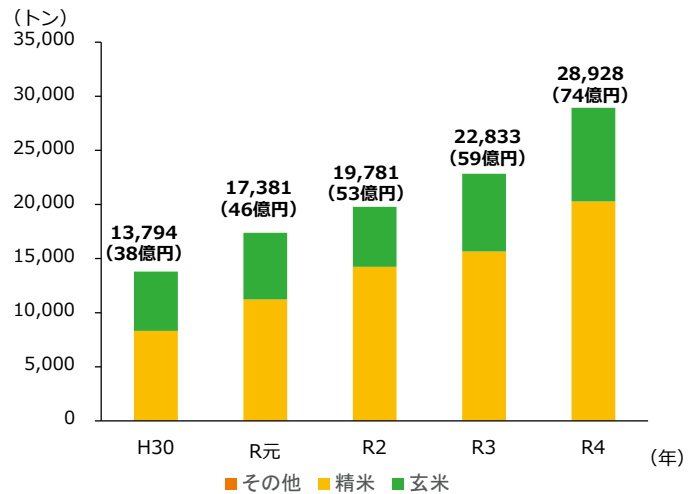
コメの輸出については、令和7年に97億円を目標に掲げていますが、令和4年のコメの輸出額は、平成30年の38億円のほぼ倍となる74億円まで拡大しています。

また、昨今の食料安全保障への意識の高まりを受け、輸入依存度の高い麦の代替品としての米粉用米への関心も高まりを見せています。

農林水産省としては、こうした新たな需要の開拓に向けて、実需者ニーズに応じた新市場開拓用米の低コスト生産の取組やパンや麺の製品適性の高い品種への作付転換の取

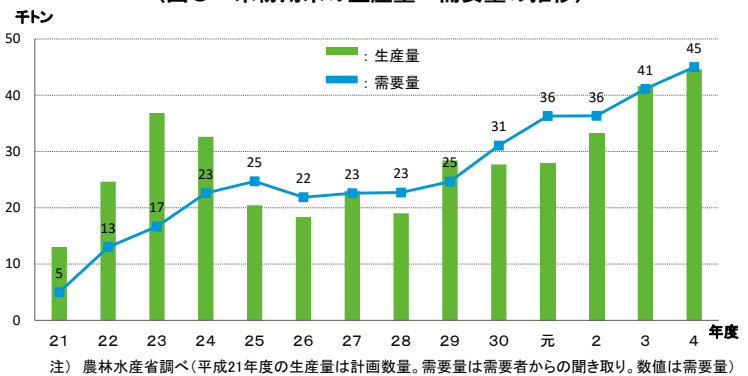
組、米粉・米粉製品の製造機械の導入等を支援しています。

(図2: コメの輸出量・金額の推移)



資料: 財務省「貿易統計」

(図3: 米粉用米の生産量・需要量の推移)



注) 農林水産省調べ(平成21年度の生産量は計画数量。需要量は需要者からの聞き取り。数値は需要量)

4.

終わりに



今後も、需要に応じた生産、それぞれの作物に応じた農地利用を促していくため、産地の皆さんと課題を共有しながら、各種施策を推進してまいりますので引き続きよろしくお願いたします。